

○9番（菊池伸也議員） 9番菊池伸也です。ただいま議長から発言のお許しをいただきましたので、通告順に質問いたします。

最初に、公共施設等再配置計画について。

（１）公共施設等再配置計画の進捗状況についてお伺いいたします。

本市は市町村合併前に多くの公共施設を整備しており、その複数の施設を現在も引き継いで管理されております。今後、それら全ての施設を維持していくためには、維持費、管理運営費のほか、老朽化に伴う改修や更新にかかる多額の費用が必要となることから、本市の厳しい財政状況を見据えて、公共施設等再配置計画が策定されております。

公共施設等再配置計画は、公共施設等総合管理計画と同じ期間で、計画が40年となっており、縮減目標は40年間で500億円とし、施設保有総数量の約30%削減としております。

そこで、①再配置計画における短期、中期を対応期限とした公共施設の進捗状況についてお伺いいたします。

次に、自然災害対策について。

（１）自然災害時の情報収集についてお伺いいたします。

昨年10月に発生した東日本台風19号は、東日本の広い範囲において甚大な被害をもたらしました。本市にとっても例外ではありません。豪雨災害においても、現在は1時間当たりの降水量が100ミリを超えるほどの記録的な大雨になることが頻繁にありますので、土砂災害や河川の氾濫が頻繁に発生することが想定されます。

そこで、①自然災害時の情報収集の体制についてお伺いいたします。

昨年、台風19号通過の際には、災害警戒本部、災害対策本部等が順次設置され、市内の各河川の水位の確認や状況確認、避難指示等の情報発信が素早い対応で行われるなど、大変なご苦労をされたのではないかと考えております。

そして、市民の安全確保のため、避難所の設置運営などの対応も迅速に行われ、被災された市民の皆様は大変に感謝していると思います。

今年は、新型コロナウイルスの流行で、日常生活が従来とは違った生活を強いられておりますが、台風シーズンを迎えるに当たり、自然災害時の情報収集の在り方にも今まで以上の素早さと臨機応変な対応が求められてくるのではないのでしょうか。

昨年の災害発生時の情報収集、発信体制を考慮し、今後において見直され、より適切に対応すべきことがあれば、併せてお伺いいたします。

次に、②災害時の情報収集の手段として、ドローンの活用についてお伺いします。

県においても、本年度、各土木事務所にドローン1機を配置しております。ドローンには、カメラと衛星利用測位システム、GPSであります。これを搭載し、上空で撮影した映像は、機体の位置情報とともに、タブレット端末に転送されてきます。

地上で操作をする担当者は、その映像や位置情報をもとに、災害時の状況把握が瞬時に可能となります。上空からの映像に少しでも違和感があれば、より接近して細かく撮影確認ができますので、河川の氾濫や土砂災害などにも適切に有効利用できるものと思いますが、ご見解をお伺い

いたします。

以上で1回目の質問を終わります。

○成井小太郎議長 答弁を求めます。企画部長。

〔岡部光洋企画部長 登壇〕

○岡部光洋企画部長 公共施設等の再配置計画における短期、中期を対応期限とした公共施設の進捗状況についてのご質問についてお答えいたします。

当該、再配置計画における短期、中期を対応期限とした公共施設でございますが、市内全公共施設271施設中、3年以内の短期を対応期限としております施設が120施設。10年以内の中期を対応期限としております施設が28施設でございます。

現在までの取組といたしましては、昨年5月から6月にかけて、市内19地区で、公共施設等再配置計画に関する説明会を開催し、市民の皆様からいただいた意見につきまして、庁内で情報共有を図り、その後、施設主管課において、施設ごとに、市民や地域の皆様との協議等を行いながら、計画の推進を図ってきてございます。

現在の進捗状況でございますが、短期、中期合わせて148施設のうち、再配置計画に基づく対応が完了した施設が9施設、市民や地域の皆様との協議等が完了し、対応を進めている施設が89施設、現在、対応に向けて協議中の施設が50施設でございます。

なお、今年度から、再配置計画を計画的に推進するため、一般会計予算に特別枠として公共施設等再配置推進枠を設け、市民や地域の皆様との協議等が完了した施設につきまして、速やかに対応することとし、今年度におきましては、旧やまざくら保育所、旧すいふこども園、消防施設8施設の合計10施設及び市営住宅14棟21戸の解体、ふるさと歴史民俗伝承館の解体における設計業務を予算化してございます。

再配置計画の推進におきましては、計画推進の意義について、市民との共通理解を図ることが重要であり、特に、市営住宅や地域の集会場など、市民に身近な施設の対応におきましては、施設解体後の土地利用なども含め、慎重かつ丁寧な協議が必要となりますことから、各施設の対応の主体となる施設所管課と綿密に連携を図りながら推進してまいりますとともに、庁内の課長級で組織いたします推進委員会及び部長級で組織いたします推進本部会議におきまして、定期的に計画の進捗状況の確認及び検証を行いまして、必要に応じ、変更も含め、計画全体の着実な進捗管理をしてまいりたいと考えております。

また、公共施設のマネジメントは、長期にわたる取組であることから、将来の人口動向や、歳入歳出の状況、国の制度変更など、社会の情勢の変化に対応するため、計画の見直しを、おおむね5年ごとに実施してまいりたいと考えてございます。

○成井小太郎議長 総務部長。

〔綿引誠二総務部長 登壇〕

○綿引誠二総務部長 自然災害対策における自然災害時の情報収集について、2点のご質問にお答えいたします。

初めに、自然災害時の情報収集の体制についてでございますが、昨年の台風第19号での対応

におきまして、情報の収集、発信体制には課題がありましたことから、この間、見直しを進めてきたところでございます。その内容につきまして、災害発生に対応する前と後で分けて申し上げます。

まず、災害発生に至るまでの情報収集の体制でございますが、これまでは、防災対策課職員のみで、情報の収集、発信を行ってまいりましたが、気象状況などの変化によりまして、収集する、また、発信する情報量が多くなりまして、対応に時間を要しましたことから、今後におきましては、災害警戒本部を設置した時点で、情報の収集と発信、そして、庁内部署の連絡調整を行うために、17名程度の職員を事務局員として増員配置し、市民からの問合せ、または自主防災会との相互連絡などを行うとともに、関係機関、インターネットなどから各種情報を収集かつ整理をいたしまして、迅速かつ正確な避難情報の発令などに努めていくこととしたところでございます。

また、増員する職員の中には、消防職員も配置することとしておりまして、河川の水位情報などにつきましては、実際に現場で警戒に当たっている消防署、消防団からの情報を無線等により、リアルタイムで収集できるようにしてまいります。

さらに、各支所におきましては、災害対策本部設置とともに、農政、建設、観光部門の職員を派遣いたしまして、支所の職員と連携を図りまして、支所管内の災害情報の収集及び災害対応を行ってまいることとしております。

これらの対応によって収集した情報につきましては、防災行政無線や市のホームページ、SNS、関係機関等への情報提供を通しまして、迅速かつ的確に市民へ提供してまいりたいと考えております。

次に、災害発生後の情報の収集体制についてでございますが、災害発生前の段階で、職員を増員配置することとした体制を被害等情報の集約ができるまで継続いたします。災害発生後は、市民や町会長等からの電話等による情報収集に対応するほか、災害の規模によりましては、早い段階で職員を現地に派遣いたしまして、住宅などの被災状況の調査を行うとともに、被災された方々の避難先や復旧に当たってのニーズ等を把握してまいります。

なお、これら、見直し後の体制の手順確認のため、去る8月3日に災害警戒本部及び災害対策本部の初動訓練を実施したところでございます。

また、現在、今後の災害対応に備えて、災害時の職員初動マニュアルの見直しを進めているところでございます。

続きまして、災害時の情報収集の手段として、ドローンの活用についてのご質問にお答えいたします。

ドローンにつきましては、議員ご発言のとおり、その機動力を生かし、災害発生時などの初期における被害状況を把握するには、有効な手段であるものと考えております。また、災害時以外におきましても、建設工事など等の進捗状況や不法投棄など、上空からの確認のほか、観光PR等にも活用できるものと考えておりますが、操縦する職員の育成や資格の取得など課題がございますので、災害時ばかりに限らず、幅広い分野での活用という観点も含めまして、今後研究してまいりたいと考えております。

○成井小太郎議長 菊池伸也議員。

〔９番 菊池伸也議員 質問者席へ〕

○９番（菊池伸也議員） ただいまは、ご丁寧な答弁ありがとうございます。２回目に入らせていただきます。

公共施設に関しましては、基本方針に個別施設における記載内容の更新を１年ごとにするとありますが、これらの中で、施設解体等に、更地となった敷地の利活用方策について、どのようにご検討されていくのか。お願いいたします。

○成井小太郎議長 企画部長。

○岡部光洋企画部長 ただいまのご質問にお答えいたします。

施設の解体等進めていく場合につきましては、解体等を行う前から、敷地の利活用方策の検討を計画的に進めることといたしまして、原則といたしましては、借地の場合は、地権者に返却することで協議を進めまして、市の所有する市有地の場合につきましては、まず、更地になった際の市としての利活用を検討し、利活用の方策がない場合は、地域の皆様と利活用についての協議を行いまして、地域での利活用の見込みがない場合は、公募等による売却、貸付け等を進めることで、資産の有効活用を図ってまいりたいということで考えてございます。

○成井小太郎議長 菊池伸也議員。

○９番（菊池伸也議員） 更地となった土地でもいろいろな種類はあると思いますが、要望があれば、分譲等などにも検討されていくということによろしいですか。

○成井小太郎議長 企画部長。

○岡部光洋企画部長 先ほども申し上げましたけども、最終的に利活用がない場合には、売却も含めた中で、検討し、進めていくということで考えてございます。

○９番（菊池伸也議員） 分かりました。次に……。

○成井小太郎議長 挙手をしてからにしてください。挙手をお願いします。

菊池伸也議員。

○９番（菊池伸也議員） 次に、自然災害対策についてですが、情報収集については理解をいたしました。

②のドローンの利活用についても、もう前向きな答弁になっておりますので理解をしておりますが、先ほども答弁の中にもありましたように、災害時や建設関係ばかりではなく、観光ＰＲ等も含めた、多方面での利活用が可能であると考えられますので、これはぜひとも利活用の検討を強く要望しておきます。

以上で一般質問を終わらせていただきます。

---

○成井小太郎議長 本日の一般質問はこの程度にとどめ、残りは明日の本会議で行います。

以上で本日の議事は議了いたしました。

次回は明日定刻より本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

午後 2 時 1 1 分散会